



# 渡島地方本部ニュース

【 発 行 】

自治労渡島地方本部  
執行委員長 川村 哲也  
〒041-0806  
函館市美原 4-6-16  
TEL 0138-34-2357  
FAX 0138-34-2358

## 給与制度の総合的見直しに対する取り組みの徹底を！

6月18日に開催した執行委員会・単組総支部代表者会議で、確認した下記の取り組みをしっかりと実践しましょう！

### 1. 時間外職場集会の開催

全国統一行動日にそれぞれ時間外職場集会を開催し、組合員と情勢の共有を！

- ① 6月20日 6月13日までにいった首長への要請・交渉した内容について組合員へ周知
- ② 7月10日 7月8日の中央行動に参加した単組においては、中央行動内容について報告し、併せて後日、松前線・盆地・本線ブロックにおいて報告会を開催
- ③ 7月29日 時間外職場集会を開催し組合員と情勢の共有を図る。
- ④ 8月上旬 7月29日の中央行動に参加した単組においては、中央行動内容について報告

※上記期間中に必ず、時間外職場集会又は、教宣紙の発行を行う。

### 2. 大型はがき行動の取り組み

組合員の要求の声を大型はがきに記載し、直接人事院へ提出！

- ① 取り組み期間  
6月19日から7月25日まで
- ② 作成範囲  
組合員は、もとより消防職員協議会、退職者会、管理職、臨時非常勤、消防職員、再任用職員に対しても取り組みの趣旨を説明し協力を求める。
- ③ 集約日  
各単組・総支部は、はがき集約日を7月4日（金）と定め、集まったはがきを、3分割し、7月7日（月）、7月14日（月）、7月22日（火）に、それぞれ人事院へ送付する。

### 3. 職場決議の取り組み

職場決議文を採択し、人事院交渉時に提出！

- ① 取り組み期間  
6月27日までに各単組・総支部は時間外職場集会又は、執行委員会を開催し決議文を採択
- ② 作成範囲  
1) 消防職員協議会、退職者会に対しても決議文の採択を求める。  
2) 青年部、女性部、現業公企評議会、分会などあらゆる補助期間に採択を求める。
- ③ 提出日  
7月2日（水）道本部必着とする。（7月8日の中央行動の際に提出する。）

※ 現段階で取り組み報告を受けた単組は2単組だけですので、早急に対応願います。